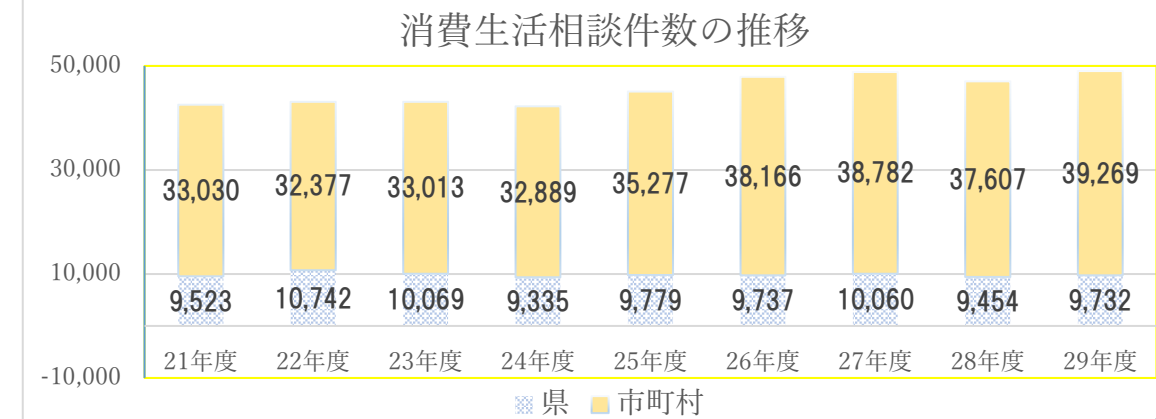


消費生活の現況

消費生活基本計画指標

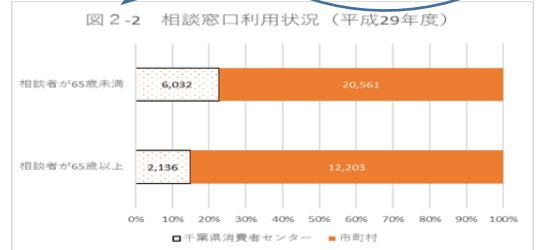
重点課題	指標項目	20年度の状況	24年度の状況	現況	目標値(30年度)
最終目標	消費生活に関する満足度「消費生活に関し、暮らしやすい」と感じている県民の割合	10.1% (H21)	34.5%	調査中 (H30)	50.0%
重点的課題1 誰もが、どこでも安心して相談できる体制づくり	消費者トラブルにあったときに、「安心して相談できるところがある」と思う県民の割合	51.8% (H21)	47.6%	58.6% (H29)	60.0%
	消費生活センター設置市町村数	17市	26市	31市	37市
	市町村における消費生活相談窓口の開設(週平均)	2.1日	3.28日	3.47日 (H29)	3.5日
重点的課題2 消費者被害の防止と安全・安心ネットワークづくり	いつでも相談できる人がいると思う県民の割合	53.1% (H21)	48.2%	78.9% (H29)	60.0%
	安全・安心ネットワークが整備された市町村数	1 (H21)	29	調査中	全市町村
	消費者教育担い手人材リストの新規登録人数	0	0	415人 (H30.9.30)	300人
重点的課題3 ライフステージに応じた学習機会の確保と消費者教育の推進	消費者教育学習の機会が提供されていると思う県民の割合	8.6% (H21)	9.0%	16.9% (H29)	20.0%
	消費者教育に関する研修を受講した教職員数(基準年からの述べ人数)	130人	799人	1,534人 (H30.9.30)	2,000人
	消費者教育・学習の担い手研修・受講者数(基準年からの述べ人数)	0	956人	1,734人 (H30.9.30)	2,000人
重点的課題4 悪質事業者の指導強化と取引の適正化	悪質商法が減ってきたと思う県民の割合	8.1% (H21)	6.1%	10.2% (H29)	20.0%
	特商法及び条例に基づく行政処分件数	2件	24件	27件 (H29)	適正に実施します
重点的課題5 生活関連物資の安定供給と安全性の確保	生活関連物資の安定供給と安全性の確保について不安を感じる県民の割合	37.7% (H21)	29.0%	調査中 (H30)	20.0%
	食品営業施設の監視指導実施件数	79,939件 (H19)	70,968件	68,846件 (H29)	72,000件
	住生活に関する県民の満足度	57.1% (H19)	60.0%	調査中 (H30)	増加を目指します。

消費生活相談件数は、H25年度以降 45,000 件を超えて推移し、H29年度は 49,000 件を超えている。



・60歳以上が相談者の4割超
・65歳以上の相談者の8割超が市町村の相談窓口利用

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	不詳	合計
件数	728	3,317	4,365	6,308	6,637	8,721	6,750	2,847	5,248	44,921
割合	1.6%	7.4%	9.7%	14.0%	14.8%	19.4%	15.0%	6.3%	11.7%	100%
県人口割合	17.1%	10.4%	12.5%	16.0%	12.0%	13.9%	11.3%	6.8%		100%



既払い者は 10,000 人を超え、既払い額は 100 億円前後となっている。

H29年度	既払者数(人)	既払額総額(円)	平均既払額(円)
65歳未満	6,988	4,411,233,985	631,258
65歳以上	2,511	3,205,319,490	1,276,511

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
既払者数	9,804	11,294	11,108	10,660	10,704	10,338	
内訳	1円～1,000円未満	453	593	634	650	730	743
	1,000円～1万円未満	1,845	2,406	2,355	2,131	2,107	2,104
	1万円～10万円未満	3,282	3,943	3,841	3,610	3,815	3,455
	10万円～100万円未満	2,684	2,794	2,913	3,042	2,851	2,876
	100万円～500万円未満	1,018	1,054	958	842	827	821
	500万円～1億円未満	520	494	402	379	362	336
	1億円以上	2	10	5	6	12	3
既払額合計	約125億円	約126億円	約106億円	約109億円	約104億円	約87億円	

・65歳以上の既払い額は、約32億532万円、平均約128万円
65未満では、約44億1123万円、平均約63万円 (H29年度)

若年者の相談件数は、18歳(64件)から19歳(122件)で倍、20歳(285件)で倍となっている。

